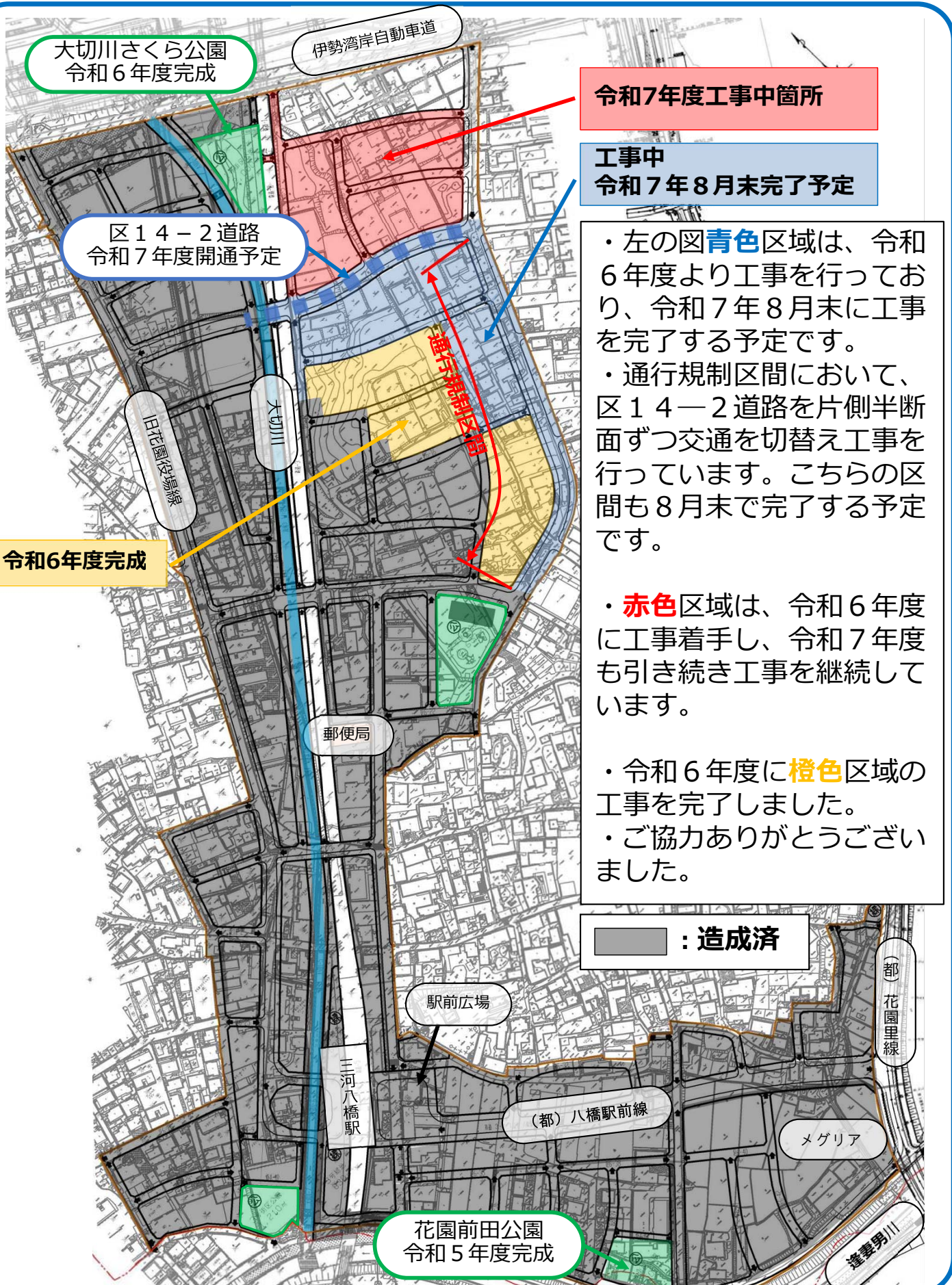


事業の進捗状況について



土壌調査の実施について

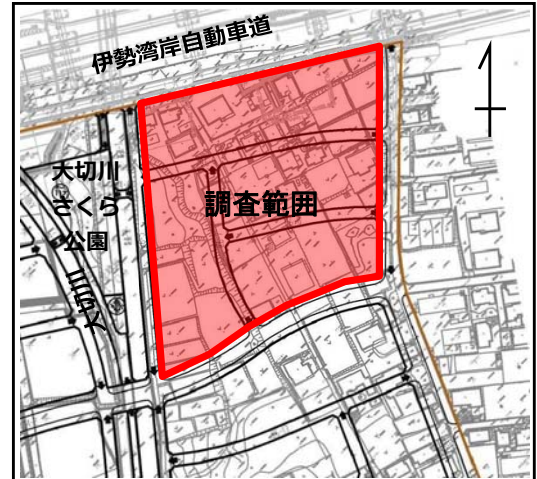
残土受入先の条件により道路築造工事の搬出土を検査した結果、環境基準を超過する『ふっ素』が検出されました。基準値超過土壌を区域外に搬出する場合、許可を受けた施設で適切に処理する必要があるため、6～9街区において土壌調査を実施します。

土壌調査の実施に伴い、工事の完了時期が遅れる見込みです。

ふっ素及び その化合物	土壌含有量 (mg/kg)	土壌溶出量 (mg/ℓ)
基準値	4,000	0.8
測定値	400未満	2.0

【調査期間】 R7.6.2～R7.11.28

【調査内容】 平面分布調査
深度調査 等



なお、花園区画整理事業区域においては、過去に有害物質等を使用していた事業所等はないため、この近辺の土壌にはもともとふっ素が比較的多く含まれる傾向があると思われます。

『ふっ素及びその化合物』とは？

- ・ふっ素は、自然界で様々な元素と結合した化合物として存在しており、主に岩や土など身近なところにミネラルの一種として含まれているほか、虫歯予防にも使われています。
- ・過剰摂取による健康被害の予防の観点から土壌汚染対策法により第2種特定有害物質（重金属等）に指定されています。
- ・ふっ素を体内に取り込む可能性があるのは、飲み水や食物などによると考えられ、近隣で地下水を継続的に飲用する場合は注意が必要です。

宅地（保留地）の販売のお知らせ

花園区画整理地内において保留地の販売を開始する予定です。

○令和7年9月頃から2画地程度を先着申請順にて販売予定

○令和7年11月頃に9画地程度を公開抽選にて販売予定

※詳細は、適宜こちらのホームページでお知らせします。→



連絡先

豊田市役所 都市整備部 花園区画整理事務所（8：30～17：15）

住所：豊田市花園町井田9 1－1

電話：0565-51-2888 FAX：0565-51-2890

E-mail：hanazono@city.toyota.aichi.jp